

杜屋 西表島ホテル 利用規則

杜屋ではお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますのでお守りください。この規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第7条によりやむを得ず宿泊およびホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げることもございます。また事故が起きた場合には、お客様に損害のご負担をいただくこともありますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

安全と保安上お守りいただきたい事項

1. 当ホテルでは、受動喫煙防止の観点から全館禁煙とさせていただきます。喫煙をご希望のお客様は、屋外指定の喫煙場所をご利用くださいますようご理解とご協力をお願いいたします。
2. 客室内への暖房用・炊事用等の熱を発する器具の持ち込みはご遠慮ください。その他火災の原因になるような行為はなさらないでください。なお、客室内で喫煙された場合は、寝具・カーテン・壁紙等のクリーニング費用その他補修等にかかる実費を申し受けます。なお、お客様の故意又は過失により当ホテルの営業に支障が生じたときは、その営業上の損失についても賠償の対象となります。
3. ご滞在中、お部屋から出られる時には施錠をご確認ください。
4. ご滞在中、特にご就寝中は内鍵をおかけください。万一、不審者と思われる場合にはフロントまでご連絡ください。
5. お客様の安全上の観点より、長時間にわたってお客様と連絡が取れていない場合には、ホテル従業員が客室への電話連絡や客室前での呼び出しを行います。また、応答が無い場合や緊急時など、当ホテルが必要と判断した場合は、やむを得ず客室に入室いたしますのでご了承ください。
6. お客様から清掃は不要である旨のご要望をいただいた場合であっても、衛生上の観点より、7日ごとに1回は客室の清掃を行わせていただくものとします。但し、当ホテルが必要と認める場合には、随時客室の清掃を行わせていただきます。
7. 暴力団、および過激行動団体等、並びにその構成員の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）

客室のご利用について

1. ご宿泊登録者以外のご宿泊は、固くお断りいたします。発覚した場合、不足分のご宿泊料金をお支払いいただきます。
2. ご訪問客とのお部屋でのご面会をご遠慮ください。
3. 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可のない限りお断りいたします。
4. 心神耗弱・薬物・飲酒により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑と不安を与える場合のご利用はご遠慮いただきます。
5. 長期のご滞在により、居住に関する法律上の権利が発生するものでは無いことをご了承ください。
6. お部屋の鍵は、チェックアウトの際に必ずフロントへご返却ください。紛失などによりご返却のない場合は、鍵代金の実費をお支払いいただきます。

お支払いについて

1. ご利用代金のお支払いは、現金または当ホテルが認めた宿泊券・旅行小切手・クレジットカード、もしくは当ホテルが認めたそれに代わるものとさせていただきます。
2. ご滞在中、ご利用代金のご精算を依頼する場合がございます。その都度お支払いをお願いいたします。
3. ご予定の宿泊日数を変更なさる場合は、あらかじめフロント係員にご連絡ください。ご延長の場合も事前精算をお願いいたします。
4. 当ホテルが認めた旅行小切手以外の小切手でのお支払い及び両替には応じかねますのでご了承ください。
5. お買い物代・航空券・列車、バス等の切符代・タクシー代・郵便切手代・お荷物発送料等のお立替はお断りさせていただきます。

貴重品・お預かり品のお取扱いについて

1. ご滞在中の現金・貴重品のフロントへのお預けはお断りしております。また、当施設内での紛失・盗難等によって生じた損害は賠償いたしかねますのでご了承ください。（但し当ホテルとお客様が合意の上でお預かりする場合はこの限りではございません。）
2. 原則としてお預かりいたしましたお忘れ物・遺失物は特にご指定のない限り、法令に基づいてお取扱いさせていただきます。

その他

- (1) ホテル内に他のお客様の迷惑になるようなものをお持ちにならないでください。
 - 1 犬・猫・小鳥等の動物・ペット類全般（但し盲導犬、介助犬、聴導犬はこの限りではございません）
 - 2 発火又は引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品
 - 3 悪臭および強い匂いを発する物
 - 4 許可証のない鉄砲・刀剣類
 - 5 著しく多量のお荷物及び物品
 - 6 その他法令で所持を禁じられているもの
- (2) 次のような行為は、他のお客様のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。
 - 1 許可なく広告・宣伝物を配布したり物品の販売を行うこと。
 - 2 許可なく客室やロビーを営業行為などの目的に使用すること。
 - 3 とばくや風紀・治安を乱すような行為。および他のお客様に迷惑となったり不快感を与えるような行為を行うこと。
 - 4 ホテル内の施設・備品の現状を著しく損なうような利用・加工を施すこと。および所定の場所・用途以外に使用すること。
 - 5 敷地内やテラスに所持品を放置すること。
- (3) 緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、ホテル従業員エリア等お客様用以外の施設には立ち入らないでください。
- (4) 不可抗力以外の事由により建造物・家具・備品・その他の物品を損傷・汚染又は紛失された場合には相当額を弁償していただきます。なお、お客様の故意又は過失により当ホテルの営業に支障が生じたときは、その営業上の損失についても賠償の対象となります。
- (5) 当ホテルはSDGsの取り組みを実施しております。資源を大切に利用するため、節電・節水にご協力をお願いいたします。